

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年2月24日（金） 午前10時00分から11時10分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 石田 武雄 前田 均 市毛 則之 田村 靖子
杉田 真由美 大谷 栄子
- (2) 執行機関 須能 剛志 一澤 裕美

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和4年度みと文化交流プラザ利用状況について (公開)
- (2) 令和4年度五軒市民センター事業報告について (公開)
- (3) 令和5年度定期講座募集（案）について (公開)
- (4) その他 (公開)
- 令和4年度わいわい五軒文化祭「展示の部」に関するアンケート結果

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

令和4年度第2回五軒市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから、「令和4年度第2回水戸市五軒市民センター運営審議会」を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

日頃より、皆様方には、五軒市民センターの運営につきまして、多大なる御支援、御協力を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。

本日は、令和4年4月からの新しい任期となって2回目の会議でございます。

それでは、はじめに、____より御挨拶をいただきます。____よろしく願いいたします。

____委員 ー挨拶ー

執行機関 ありがとうございます。

議事に入る前に、本日は委員定数の2分の1以上の6名の委員の御出席をいただいております。市民センター条例第12条第2項に規定する出席定足数3名に達していることを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、議事録作成のため、内容を録音させていただくことを御了承願います。

本日の会議の会議録を作成し、2名の委員の方に御署名人になっていただく必要がございます。前回6月の会議では、____委員、____委員に御署名をいただきましたので、今回は、____委員、____委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

では、早速議事に入りたいと思います。市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に会議の議長となつていただき、議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、定めに従い議長を務めてまいります。議事が円滑に進みますよう御協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。本日、御審議いただく案件は、「その他」を含め、4件です。

まず、(1)「令和4年度みと文化交流プラザ利用状況について」事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。

特にないようであれば、(2)「令和4年度五軒市民センター事業報告について」説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。

特にないようであれば、(3)「令和5年度定期講座募集(案)について」説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。

執行機関 令和5年度の定期講座として補足なのですが、第1回運営審議会でお話の出た、若い現役世代に向けた講座等を仕掛けてはどうか。また中間世代、子育てが一段落した世代が地域の活動に参加していただくきっかけ、市民センターに来ていただけるような仕掛けを企画したなら、将来の地域活動にも貢献いただけるのではないかとお話をいただいております。定期講座も減ってきているので、人を集めるような機会を作り、利用者の声、参加状況を見ながら次年度以降が活発になるように考えております。

議長 他に何かございますか。特にないようであれば(4)「その他」ですが、事務局の方で何かありますか。

執行機関 その他として11月に開催しました、「わいわい五軒文化祭」の出展団体向けに行ったアンケート調査のとりまとめ状況について御説明致します。

(資料に基づき説明)

資料にはございませんが、市民の方から各市民センターを統括している市民生活課の方に、五軒市民センターの中の一部屋に市民の芸術関係のサークルが作品展示を行えるようなギャラリーを設置してほしい、との要望がなされました。その背景には新市民会館にそのような場が設定されることを期待していたが、全て有料の会場貸しとなったため、五軒市民センターに、そのような場所を、との要望でございます。市としては、作品などの監視の問題や、少なからず施設の改修なども伴うことから、速やかな対応は難しいとの考えです。市民センターの利用者で作品展示を希望する方が、どのくらいあるのか。作品のいたづらを防止するための人的な課題や他の課題をクリアするための対応策を整理していかなければならないと考えております。

必ず市民からの要望にお応えするという前提ではなく、実現できるかどうかを見極めていきたいと思っております。以上でございます。

___委員 個人的な要望を聞きましたが、盗難や破損などの管理は誰がやるのでしょうか。また、そのような部屋をひとつでも作るということは、話がそれますが、災害でフロア全てを使うような大災害、非常に避難スペースが限られているという狭い中で、そういった個人的な展示をするために一部屋を常時使用するという事は、望ましいとは言えないかもしれません。

事務室から見える場所に展示のスペースを作って盗難防止は決められた方が交代でやるというような要望であれば気持ちはわかりますが、一部屋を貸すというのは不満が出ますよ。

話は戻りますが、文化祭の設営は、ふあいぶたうんの役員がやっています。ほぼ高齢者です。20枚以上の大きなパネルの設置は大変です。今後は出展者の方で1名または2名の設営の手伝いをお願いしたいと思っております。

___委員 先日の準備の時にも自分達で準備をしてもいい、という方達がいまして。声をかければ手伝ってくれる人もいます。

___委員 男性の多いサークル、女性ばかりのサークルもありますので、今まで通り、ふあいぶたうんもお手伝いをし、サークルの方も一緒に設営できるといいと思っております。

執行機関 完全に出展団体だけで設営というのは厳しいと思いますので、出展団体からも人を出してくださいというお願いをして、「厳しいです。」という御相談を受けることも予想されますので、ふあいぶたうんの皆様にも引き続き御協力いただける方には御協力をいただき、出展団体の方も一緒に準備ができるよう試みたいと思います。また御意見が出ましたら、やり方も固定ではなく柔軟に対応していければと思っています。

議長 ありがとうございます。本日、4項目で報告がありました以外に、市民センターに対する要望、御意見などございましたらお願いします。

___委員 今年度、三の丸市民センターが改装で、水戸二中吹奏楽で五軒市民センターを使わせていただきました。それで感じたのですが、午後の使用と夜間の使用の区切りについて、事情は解るのですが、中学生にとって一番望ましい時間帯が、午後4時から6時なのです。その時間を利用するには、午後と夜間と予約をいれて2コマ分使用したとなると、月2回しか使用できません。ルールがあるのは分かるのですがどうにかならないでしょうか。時間の配分ももう少し変えられればとも思います。

執行機関 今、御意見をいただいて、五軒地区の小中学校は、ふあいぶたうんや社協の五軒支部などの対応と同じように、扱いを柔軟にしていくことも可能ではないかと考えました。一般の趣味のサークル活動とは性格が違うという整理をすれば、一般の活動の方から「なぜ。」と不満が出たときにも、説明をすることができます。

時間割の配分を柔軟に対応するようこれまでの取り扱いを各市民センターの判断で変更するとなりますと、34の市民センターで隣同士が違う取り扱いになってしまう可能性があり、利用者から分かりにくい運営になってしまいます。この場で、変更できるなどのお話はできないのですが、五軒地区が関係する小中学校については相談しながら柔軟に対応していきたいと考えております。

___委員 市民センター前に新設された駐車場の料金が提示されましたが、同じクラブで部屋を利用するのに早く来れば無料、遅れると有料、なぜですか。という意見も出てくると思います。いずれの駐車場の利用者も多く、市民センターを利用した人は100円引きです。今後駐車場の苦情が出ることが考えられると思います。また、今の市民センター駐車場の区画が狭いため、当て逃げも多いのが現状です。

それと、この建物の地下ですが、ボイラー室と清掃員の休憩室、ふあいぶたうんの備品が入った部屋などがあります。駐車場側が正門ですが12年前の東日本大震災で扉が動かないという状況になっていて、3年前からは入り口扉が全く利用できません。前にも要望を出しましたがまだ修繕されていません。現在は非常口からの出入りになっていますが、非常口がふさがったら、地下に出入りできなくなってしまいます。今回お願いしたいのは運営審議会の委員の中の意見として、地下室の修理工を至急していただけるような要望をしていきたいと思います。

執行機関 この会議の発言は議事録に載りますし、議事録は市民向けにも公開はされます。市民生活課、生涯学習課にも決裁として提出します。修繕の実施は、市民センター34カ所から出ている要望から優先度を考慮して、予算の範囲内で対応ということになるのですが、この運営審議会の委員さんからの御意見、あるいは地区会からの意

見というものは非常に後押しとして心強く、市の方に早期対応を伝えていきたいと思いをします。

議長 その他、御意見がありましたら、お願いします。

委員 先程も御意見があったように、駐車場の問題で、私は子育て広場、他にいきいき体操も担当しているのですが、駐車場に駐められないから参加できない、来たけれど駐められないから帰ってしまったという事案がかなりあります。ここに車を駐めて百貨店などに行く方もいます。今日は駐められるはずなのに、なぜか車が多い時もあります。大人数の会合などで乗り合わせて来るにも、時間よりかなり早くからいっぱいになってしまいます。また、早く来た人が駐車場を確保していることもあります。街中であって、車をどこに駐めようというのがポイントになっていると思います。以前臨時駐車場だった場所に新しくできた立体駐車場を割引で使えるというのは難しいのでしょうか。

委員 この立体駐車場は、独立採算なので難しいと思います。それと、市民センターの駐車場利用者にも、どこに行くのか聞けませんし、部屋の利用時間まで時間があるので、買い物に行きますなどと言う方もいます。聞いて「あなたに言われる筋合いはない」と言われるときもあります。なので、とても難しい問題です。

委員 この街中で、無料で駐められる駐車場なんてありません。無いから狙われるのです。きちんとするには、やはりゲートを作り、基本使用料を有料にする。そして利用団体に対しては、無料にするなど、そのくらいやらないと、とても守りきれないと思います。

委員 むしろ、有料のほうがいいのですね。午前の利用が終わっても、ゆっくりお食事をして帰る人もいます。公共のバスや電車を使ってほしくても、やはり、子ども連れや、高齢者が多いと、車の利用になってしまいます。

委員 五軒は高齢者が多いというデータもあるので、市民センターの駐車場の半分を、高齢者専用にするというのはどうでしょう。

委員 そもそも駐車場が半分になってしまったのですから、日々満車になってしまうなど問題にならない訳がありません。

執行機関 令和3年度に開催された市の会議の際に、向かいの立体駐車場や、芸術館の地下駐車場は指定管理者の駐車場なので、割引、無料の措置はできないと言われております。では、どうしたらこの駐車場問題の解決ができるのか、毎日心のどこかにあります。

議長 この駐車場の問題にはいろいろなケースがあって非常に難しいです。

委員 やはり基本有料にするしかないと思います。そしてシニアの方優先の標識を出して。その他に、救急車を停めるスペースも考えなくてはなりません。

執行機関 これまでは、前の道路が一方通行にしては広がったのですが、交互通行になって余裕があるかという、余裕があるとはいえないので、供用開始後にも諸々の心配事が予想されます。市の会議でも市民センターの駐車場にゲートを付けるという話も出ましたが、ゲート設置に相当の予算が必要であり、駐車台数も減ってしまうとのことで、現状のままでの運用となった経緯がございます。

___委員 利用者が車の情報をノートに書いて駐車場を利用するというのは浸透していますか。

執行機関 かなり浸透していると思いますが100%ではないです。いつも利用している団体はきちんと記入してくれますし、満車時には有料駐車場に駐めてくれます。移動の連絡もすぐに対応してくれます。たまにしか利用していない人の方が大変です。

___委員 無断駐車を防ぐ為に一番安くできるのは看板でしょうか。

___委員 館内で車移動の放送を聞きますが、移動しない車も結構多いです。電送利用でないのに電送に駐まっている車もよく見ます。前の駐車場が無くなったのですから、問題が出て当たり前だと思います。

他のセンターが無料だから、このセンターも無料でないといけないということはあるのでしょうか。

執行機関 駐車場の有料化については、絶対に無料でなければならないということではないです。水戸市にはありませんが、他の大都市にある生涯学習センターや市民センターなどは、建物だけ街中にあり駐車場は一切無いところもありますので、皆様、有料駐車場に駐めなければなりません。

___委員 一切無ければ諦めがつくのだと思います。先に来ている人は無料、遅くなると有料に駐めなければならないという差だと思います。全く無いならみんな近隣に駐めるのだと思います。五軒は他の市民センターと形状が違います。他とは違うということで押せないのでしょうか。完全に利用者と駐車場がミスマッチです。

___委員 リサイクルの持ち込みも駐車場に駐められず減ったことがありました。リサイクルも最初は手数料は無かったのですが、少し前から一人100円頂くようになりました。そのことでお客様が減るのではと思われましたが、案外そうでもなく、むしろ駐車ができなくて商品を持って来られないという話を聞きます。リサイクルがある市民センターもここしか無いので、私たちが頑張っていきたいのですが駐車できないということがあります。

執行機関 これだけのお話が運営審議会でも出ますので、それだけ皆さんが、駐車場問題が課題だと思っているということが、今日の議事録にも残せません。私もことあるごとにこの駐車場のことは訴えてはいます。運営審議会のみなさんがこれだけ課題感を持っているということを伝えられればと思います。

___委員 本当に駐車が必要な方のための駐車場、例えば予約制にするとか、ステッカーなどを発行するとか、ステッカーが無い人は駐められないようにするとか、34台ほど止められるのであれば、25台は予約制にするなど。そうできたら、高額な予算はかからないと思います。

小学校なども授業参観は徒歩で来るようお願いしていますが、どうしても車でという理由がある方には、駐車場利用券を発行しています。

___委員 無断駐車はよくない。許可が出た車だけ駐められるようにできたらいいです。早いもの勝ちみたいなことが良くないのだと思います。

議長 それでは、時間もございますので。他に何かございませんか。

____委員　ひとつだけよろしいでしょうか。今年度、こどもたちが五軒ツイッターというものに取り組んでいて、市民センターの1階廊下の壁にそのツイッターの様子を紹介させていただいているところです。どのようなものかと言いますと、令和2年3年とコロナ禍で子どもたちには学校行事も無くなり、臨時休校によってオンライン授業になり、表現できる場が非常に少なく、子どもたちが日頃思っていることを表現できないかと、そんな試みで取り組みを始めたことなのですが、週に1回テーマを変えて、例えば自分達の良さを発表しようとか、また、今の時期でしたら6年生に何か伝えたいことを話してみようなど、そんなテーマで取り組んでいます。219名の子どもたちの7割8割が参加して、それを全てとりまとめて印刷をして保護者の方に配っているものです。それを地域の方にも是非、子どもたちの思いを知ってもらおうと市民センターに掲示しております。その掲示の下にノートを1冊置きまして、地域の方から是非、子どもたちにメッセージをいただければとやってきたところなのですが、なかなかメッセージをいただくというのが、無くて、まだ1名もお書きいただけていないのです。きっと御覧になられ、いろいろな感想をお持ちだと思っておりますが、書きづらいのかと思います。保護者の方からも好評で、自分の子どもだけでなく、他の子のクラスの様子もよく分かって良かったという御意見をいただいています。ツイッターを通じて、全校で鬼ごっこをしようというアイデアなども出てきて、6年生が鬼になって他の学年は逃げるといったようなことをやってみたり、自分達の得意なことを発表しようと、ピアノやバイオリンなど発表したり、自分達が日頃思っているようなことが発表できればと、そんな思いでやってきたことが、実際の生活の中で実現する、達成感や喜びにも繋がってきたのかな、と思っております。今後も続けていければと思っております。地域の皆様にも是非、子どもたちに励ましの言葉をいただけたらと、そんな思いであります。

____委員　今、____委員がお話になったことは告知しないと分かりませんので、年に2度発行しているふぁいぶたうん広報誌に、そのような項目を作って載せたらいいと思います。

議　長　長時間になりましたが、いろいろな御意見をありがとうございました。他にないようであれば、これにて、議長の職を終了し、進行を市民センターの方にお戻しいたします。御協力ありがとうございました。

執行機関　ありがとうございました。皆様から頂いた貴重な御意見を今後の市民センターの運営に活かしてまいりたいと思います。また、市民センターのみで解決できない問題に関しましては、しっかりと、統括する部署の方に報告してまいりたいと思います。

以上をもちまして、令和4年度第2回五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。